

Asia Food

「食」業界のアジアへの事業展開を支援する
唯一のネットワーク。

AFBA Monthly

VOL.46

2017.4.18

発行人：田中秋人
編集長：渡辺 幹夫
編集：会員サービス向上委員会
一般財団法人アジアフードビジネス協会事務局
〒104-0045東京都中央区築地1-9-5 一九堂ビル5階 (株) アジア戦略本部内
•TEL：03-3524-8080 FAX：03-3524-8125
E-Mail info@asiafood.jp Web Site http://asiafood.jp
Facebook https://ja-jp.facebook.com/asiafoodbiz



目次

- P.1 活動報告
東南アジア外食事業投資セミナー
- P.2 2018年補助金・助成金情報
地域特集：奄美群島
- P.3 会員紹介：VIDAマネージメントサービス
- P.4 第16回店舗視察交流勉強会報告
新店舗・新サービス案内
定例視察案内
編集後記
- P.5 協会総会のご案内

◆活動報告

阪南大学・アジアフードビジネス協会・千房共催 東南アジア（ベトナム）外食事業投資セミナー

日時：2017年4月13日(木)
会場：阪南大学あべのハルカスキャンパス
主催：阪南大学中小企業ベンチャー支援センター
共催：ドウェイン・モリス・ベトナム法律事務所、千房株式会社、(一財)アジアフードビジネス協会、大阪府、公益財団法人大阪産業振興機構
協力：大阪・海外市場プロモーション事業推進協議会(大阪府、大阪市、大阪商工会議所、(公財)大阪産業振興機構、(一財)大阪国際経済振興センター)

政府・自治体・公的機関情報

経産省委託「国際化促進インターンシップ事業」
募集説明会(大阪)のご案内
(1)日本人派遣/海外派遣インターンの募集
(2)外国人受入/受入企業募集

ジェトロは、日本の若手社員・学生の海外インターンシップを通じた人材育成（「日本人派遣インターンシップ」と、日本企業（主に中堅・中小企業）における外国人のインターンシップ受入（「外国人受入インターンシップ」）を通じ、日本企業が海外展開等に取り組む体制の強化を促進します。

▽「日本人派遣インターンシップ」について
開発途上国の政府機関・民間企業等に日本人社員や学生を2～5ヶ月派遣するプログラムです。

<https://www.jetro.go.jp/services/intern/global.html>

▽「外国人受入インターンシップ」について
日本国内の民間企業等で開発途上国の外国人材（留学生を含む）を3ヶ月程度受け入れるプログラムです。

<https://www.jetro.go.jp/services/intern/japan.html>

このたび、海外派遣インターンと、外国人材の受入企業の募集にあたり、インターンシップ事業募集説明会を開催します。ぜひご参加ください。

<募集説明会概要>

◆日時：2017年4月21日（金曜）
13:00～14:40（日本人派遣）、15:00～16:30（外国人受入）

◆場所：ブリーゼプラザ 小ホール
大阪市北区梅田2-4-9ブリーゼタワー7F
(<http://www.breeze-plaza.com/access/>)

◆主催：(日本人派遣募集説明会)HIDA、ジェトロ
(外国人受入募集説明会)株式会社パソナ
ジェトロ

◆共催：大阪商工会議所（予定）
◆後援：神戸商工会議所、京都商工会議所、堺商工会議所、東大阪商工会議所（予定）

◆参加費：無料 ◆定員：各100名

◆申込締切：2017年4月20日（金曜）

▽詳細・申込はこちら

<http://www.jetro.go.jp/events/bdb/f8d94c6c578dac34.html>

※各会場定員になり次第締め切りとさせていただきます。

4月13日阪南大学主催の「グローバルビジネス研究会2017(第1回)東南アジア(ベトナム)外食事業投資セミナー」が阪南大学あべのハルカスキャンパスにて開催されました。当協会も共催として、会員企業2社がベトナムでの事業の実例も踏まえセミナーにて講演を致しました。

まず第一部は、現場から見たベトナムなどへの外食チェーンの展開・法実務《フランチャイズ、独資、M&Aなど、ベトナムの事例を中心に》という題目で、ドウェイン・モリス・ベトナム法律事務所(ホーチミンオフィス常駐)のジャパン・プラクティス・グループ代表 オットーマンフレット倉雄氏が講演されました。同社は、1904年にアメリカ合衆国のフィラデルフィアにて設立。創設者が駐日米国大使を務めていたこともあり、日本とは100年以上にわたる関係を持っています。



中井貫二氏

現在の750人以上の弁護士が所属し、アメリカ合衆国のほか世界に27拠点のオフィスを展開しています。アジアにおいては、シンガポール、ホーチミン、ハノイ、上海及びヤンゴンにオフィスを構えています。

オットーマンフレット倉雄氏は、東南アジアにおいて法人設立、合併会社、クロスボーダーM&A、証券取引、知的財産を含む国際企業法務及び商事法務を担当されています。また、ビッグ・データ内部調査及び国際仲裁案件にも従事しています。ホーチミンに常駐し、精力的に活動をされています。今回のセミナーでは、外食企業がベトナムに進出する際の法的な実務に

ついてのポイントをご説明をいただきました。ベトナムでの外資規制などの法規制の現状や進出後に考慮すべきポイントなどをポイントを絞ってご説明いただきました。

続いて第二部は、お好み焼『千房』の海外進出について《ベトナム戦略》という題目で千房株式会社 専務取締役 中井貫二氏が講演されました。

1973年に大阪にて創業し、国内外で鉄板焼・お好み焼専門業態を展開している千房のベトナム(ハノイ)戦略について実例も交えて説明をして頂きました。専務取締役の中井貫二氏は、野村證券を経て千房に入社、現在大阪外食産業協会常任委員のほか、当協会の関西地域での活動協会に尽力して頂いております。

千房では近年海外進出を積極化しており、今後の市場拡大が予測されるベトナムには一昨年進出。現地で外食事業を展開されて日本人の現地パートナーとFC契約を締結し、今後の事業拡大を念頭に事業基盤の整備を進めておりました。来年にはハノイに2号店出店を計画しており、今後ベトナム国内でもエリアを拡大し出店を計画していると事です。今回のセミナーでは千房の紹介とグローバル展開の説明、ベトナム市場の戦略、運営上の課題や可能性についてお話を頂きました。

文責：アジアフードビジネス協会 事務局次長 橋川昭文